

豊中市みまもりステッカー利用支援事業委託事業者選考にかかる 公募型プロポーザル方式採用基本方針

1. 業務目的・概要

ひとり歩きにより行方不明になるおそれがある高齢者等（以下、ひとり歩き高齢者等）に、身元確認や保護に役立てることができるステッカーを提供し、その家族等の精神的負担を軽減するとともに、ステッカーを通して地域住民や事業者がひとり歩き高齢者等への理解を深め、ひとり歩き高齢者等を見守る風土を醸成することを目的とする。

2. 件名

豊中市みまもりステッカー利用支援事業（以下、「本業務」という。）

3. 業務内容

- (1) みまもりステッカーの提供
- (2) みまもりステッカーを活用したシステムの保守
- (3) 問合せ窓口の設置
- (4) 事業の周知
- (5) 利用者情報の管理業務

4. 業務期間

令和6年（2024年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日まで

5. 予定数量

予定数量は、700セットとする。ただし、予定数量は他事業の実績等により算出した見込みの数量であり、実際の支払いを保証するものではない。また、本プロポーザルの結果をもとに締結する契約は地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約となることから、発注者の歳出予算において、予算の減額又は削除があった場合には、発注者は、この契約を変更・解除する場合がある。

6. 公募型プロポーザル方式採用理由

本業務委託契約にあたり、契約の公正性、透明性及び客観性を担保するとともに、ノウハウや実績を有する法人から、その実績、専門性、技術力、企画力等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選考することで、市民サービスと事業効果の向上が見込める。

7. 参加資格

募集要領のとおり

8. 審査概要

市職員で構成する選考委員会を設置し、提出された書類をもとに審査する。

9. 日程

項 目	期 限 等
募集要領・仕様書等を市ホームページに掲載	令和5年9月20日(水)
説明会参加申込書の提出	令和5年9月29日(金) 正午(必着)
説明会(任意参加) ※オンライン(ZOOM)開催	令和5年10月3日(火) 午後2時～午後3時
質問書の提出(事業者⇒市)	令和5年10月4日(水) 午後5時15分(必着)
質問書への回答を市ホームページに掲載	令和5年10月11日(水)
申込書類の提出	令和5年10月20日(金) 正午(必着)
第一次審査(書類選考) ※6提案以上あった場合にのみ実施	令和5年10月31日(火)を予定
第二次審査(プレゼンテーション) ※オンライン(Zoom)開催	令和5年11月7日(火)～8日(水)を予定
審査結果の通知	令和5年11月中旬発送予定
委託契約の締結	令和5年12月を予定